

知っておきたい年金のこと

### 特別障害給付金制度

障害基礎年金を受給できないいわゆる無年金障害者と呼ばれる人を対象に、特別障害給付金を支給する制度があります。ただし、この特別障害給付金は、障害基礎年金や障害厚生年金などの公的年金の障害給付を受給できる人は支給対象とはなりません。

#### 特別障害給付金の支給対象者

特別障害給付金の支給対象となるのは、次のいずれかに該当する人です。

◆平成3年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた学生

この国民年金の任意加入の対象となっていた学生とは、大学（大学院）、短大、高等学校および高等専門学校または専修学校・一部の各種学校（昭和61年4月から平成3年3月までの期間に限られる）のうち、昼間部に在学していた学生です。

◆昭和61年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた人（厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者）で、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日（初めて医師の診察を受けた日）があり、現時点で1級

または2級の障害等級に該当する65歳到達前の人に限られます。

この任意加入の対象となっていた人とは、厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者のほか、以下の人をいいます。

- 厚生年金保険や共済組合などから老齢給付を受けているか受給資格期間を満たしている人の配偶者
- 厚生年金保険や共済組合などから障害年金を受けている人の配偶者
- 国会議員の配偶者や地方議会議員の配偶者（ただし、昭和37年12月以降に限る）

この特別障害給付金を受けるためには、厚生労働大臣の認定が必要です。

#### 特別障害給付金の支給額

特別障害給付金の支給額は、障害基礎年金の障害等級に基づいて、障害等級の1級に該当する場合と2級に該当する場合は異なります。

まず、障害等級の1級に該当する場合には月額5万円が支給され、また、障害等級の2級に該当する場合には月額4万円が支給されます。

#### 特別障害給付金の支給の制限

特別障害給付金では、支給の制限が行われる場合があります。

(1) 本人の所得が一定額以上であるときは、支給額の全部または半分の額が支給停止されます。

(2) 老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合には、その受給額分を差し引いた額が支給されます（この老齢年金等の額が、特別障害給付金の支給額を上回る場合には、特別障害給付金は支給されません）。

(3) 経過的福祉手当を受給している場合には、特別障害給付金が支給されると経過的福祉手当は支給停止となります。

#### 請求手続の注意事項

特別障害給付金は、原則として、65歳に達する日の前日まで請求しなければなりません。

特別障害給付金の請求の窓口は、役場保健福祉課戸籍担当となっております。

日本年金機構では、必要な書類などがすべてそろわなくても請求書の受付を行うので、まずは請求を行うことを勧めています。請求に必要な書類のうち所定の様式となっているものは、旭川年金事務所（01666-1611）・役場保健福祉課戸籍担当にあります。



保健福祉課 戸籍担当  
電話 56 2123

## 占冠村の放射線量の状況（12月）

### 放射線量測定記録

【単位：マイクロシーベルト】

測定年月日	測定場所	天候	測定時刻	測定値（平均）
12月9日（金）	中央小学校グラウンド	晴れ	10時55分	0.061
	双民館グラウンド	晴れ	11時05分	0.046
	占冠地域交流館	晴れ	11時25分	0.048
	トマム小中学校グラウンド	晴れ	10時10分	0.044
	占冠へき地保育所グラウンド	晴れ	10時41分	0.044
	トマムへき地保育所グラウンド	晴れ	10時25分	0.032

北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.034～0.078）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されております。  
「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>

お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



平成23年度 北海道消防表彰式

### 占冠消防団に栄えある功績がまた一つ ～ 北海道消防表彰旗を受賞～

平成23年11月20日(日) 占冠コミュニティ消防センター(富良野消防署占冠支署内)において、北海道消防表彰旗受章式が行われました。

大正15年に発足した「占冠消防団」は、今年で85年の節目の年であり、栄えある功績をまた一つ刻むことができました。

式典には、これまで占冠消防団に尽力してくださった消防関係者及び来賓約70名を招き、盛大に行われました。

占冠消防団は、この功績におごることなく、これまで以上に消防活動に邁進していきたいと思います。

#### 救急出場状況(11月分)

急病	7件	(7人)
交通	2件	(1人)
その他	1件	(1人)
11月計	10件	(9人)
累計	113件	(118人)

( )内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

明けましておめでとうになります

2012年を無事故で

今年も皆さんにとって、交通事故のない年でありたいものです。

昨年は、占冠村において死亡事故が発生しない嬉しい年となりました。

家族の誰かが事故を起こしたり、事故に遭ったりすると、その悲しみは家族全員に及びます。

家族で今一度、交通安全の大切さをしっかりと認識し、今年一年交通事故のないようにしましょう。

飲酒運転は凶悪犯罪!

～地域・職場・家庭から  
飲酒運転の根絶を～

●安全運転能力は確実に低下、飲酒したらハンドルを握らない!

少量の飲酒でも、ハンドルやブレーキ操作などが遅れるほか、判断力の低下から横断する歩行者との距離や自転車の動きを見誤ったりします。

●重大事故につながる危険性が極めて高い! 「スピード」を落とす!

飲酒を伴う事故は、飲酒なしの事故に比べて致死率が約6倍(過去5か年の交通事故から)と

村民の願いです ゼロ  
続けよう交通事故死 0 の日  
平成19年2月21日から

1764日

SS 平成23年12月20日現在

# 交通安全

SAFTY DRIVE

なっています。  
●ひき逃げ事故の最大の原因になっっている!

ひき逃げ事故を起こした運転者の24.5%(過去5か年)は、飲酒運転の発覚を恐れて現場から逃走しており、飲酒運転は、ひき逃げ事故の最大の原因になっています。

●飲酒運転事故は飲酒運転の常習者に多い!

飲酒事故を起こした多くの運転者が、居酒屋などの飲酒先の駐車場に車を止めておくなど、いわゆる確信犯的なものも多く、かつ飲酒運転の常習者も多くなっています。

飲酒運転は、本人のほか、その周辺者も処罰の対象となります

飲酒運転は、重い処罰に加え、重大事故を起こせば、社会的制裁や重大な賠償も求められます。また、飲酒運転を容認・助長することになる、車両提供、酒類提供、同乗など、その周辺者も厳罰となります。

『地域、職場、家庭で「飲酒したら運転しない」、運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。』